

第4章

1. 自由意見（抜粋・要約）

男女共同参画社会実現のための意見、要望について寄せられた自由記述（73人）の主な意見を抜粋し要約する。

（1）仕事について

- ◆ 男女関係なく、仕事（家事を含む）の評価を平等にする。
つらい仕事、大変な仕事の評価があまりにも低すぎる。（そのことが男女平等につながると思う。）
このままでは、つらい大変な仕事をする人がいなくなり、社会が成り立たなくなると思う。（男性60歳以上）
- ◆ 女性リーダーに対する職場全体の意識を変える。（女性40歳代）
- ◆ 一部上場企業で働いていた時はコンプライアンス教育がしっかりしていたので、社員全員意識しながら働いていた。30人規模ぐらいの会社で働いた時、コンプライアンス教育もなく、セクハラと思われるようなことが多数あった。年月がたっても思い出すと気分が悪い。個人のモラルもあると思うが、社員教育することによって少しはマシになるのではないかと思う。（女性30歳代）
- ◆ 男女平等にと言われても現実では男性は朝から晩まで仕事と言えば通用するが、女性は子どもがいればごはんを食べさせ、学校に行かせ、習い事をさせ、そして家事に、仕事に行く時間の制限がある。子どもに関してもちゃんと見てもらえる所も少なく、学童に預けていてもあんまり安心できない。このサイクルがすごく不公平だと思うし、毎日疲れる。（女性30歳代）
- ◆ 男女の給料の差をなくすべきだと思う。男だから高収入はおかしい。仕事ができる男性ばかりじゃない。上司も平等かつ冷静に評価できる人を選び、個々の能力を給料（時給）で評価してほしい。（女性30歳代）

（2）日常生活や子育てについて

- ◆ 病児保育がもっと充実していればもっと仕事ができる女性が増えると思う。保育所を休んだ時に預ける所がないばかりに能力のある女性の人材でもそれを活かせる仕事につけていない。（女性30歳代）
- ◆ 私は、女性が社会で男性と平等に活躍できることは望ましいと思っていますが、反面、家族の中で家を守り、子どもを育てていく主体者は女性であると思います。そしてそれが差別だとは思いません。もちろん子育てを女性が一人で責任を持つてするというものではありませんが・・・。女性が社会（職場）で男性と平等に・・・となると時間的な部分で家庭・子育ての方への負担やしわよせがくるのでは・・・。基本、私は子どもの成長発達において母親の関わり・愛情は父親以上に与える影響が大きいと思っています。（女性40歳代）
- ◆ 女性だけでなく、男性も参加しやすい、育児や介護について学べる場を提供してほしいです。（女性30歳代）
- ◆ 小さい頃にもっと男女は平等だと認識させるべきだと思います。仕事の大変さは、男女平等と解っているのに、家事等の大変さっていうのは、女性や家庭にいる人にしか解らず、「家にいる＝楽」みたいに思われるので、そのへんの認識をもっと男性の方に持って頂きたい。（女性30歳代）
- ◆ 夫婦共働きでどちらも正規雇用、家事育児は2人で協力しあってやっています。私自身は何がつらいかというと、晩ご飯が簡単すぎたり、子どもの保育園のお迎えが遅くなったりすると、罪悪

感を感じます。夫が不満を言うことはなく、支え合ってやっていますが、パートで夕方くらいに帰って子どもの世話をしながら料理をしている友達を見ると、子どもにとっては(夫にとっても)豊かな生活なのではと悩むことが多くあります。女が家庭を守らねばという自分の意識が根底にあるからかも知れません。うちの場合は、男より女の意識改革が必要ない。でも、それで豊かな生活がおくれるかどうか、私自身もよく解りません。子ども達にしわよせだけはいかないようにしたいです。(女性30歳代)

- ◆ どんなに制度が整っても、子どもを産むのは女性である以上、キャリアを継続できるのは本人の能力というよりは、置かれた環境によると思っています。今後、男性も介護で経験していくでしょうが、「常に右上がりにステップするのが普通」ではなく、上がったたり、下がったりしながらも、ステップアップできる社会認識が必要と思います。男女共同参画＝キャリアウーマンを作るのではなく、真の意味のワーク・ライフ・バランスを皆が理解すること、地域もサービスでというより、高齢者と若者が補いあえる社会を使うことが必要では？仮に預かってもらえる所が増えても、安心して預けられなければ働けないし、子どもにさせたい経験を働いているからできないのであれば、多くの親はどちらを優先するでしょうか。学童保育の充実(時間延長/内容の改良や習い事の導入)など期待しています。(女性30歳代)
- ◆ 社会の一番小さな単位である家庭、家族の力を大切にしていけば良いのでは？結婚して子育て、仕事との両立でとてもしんどかったけど、主人に助けてもらったり、近所の方々に保育園の送迎を助けてもらったり、サポートする人が居て、続けてこれたと思います。子ども達には、「お父さん助かったよありがとう」と感謝の言葉を伝える等、社会は助け合い感謝することの大切さを自然な形で教育できたらと思います。(女性50歳代)
- ◆ 男女共働きができるような社会づくり(結婚、出産後の就職先の確保、年金確保の確立)、安心して子育てができる支援がほしい。(女性60歳以上)
- ◆ 私くらいの年齢になると始末が悪いことに“無意識”に差別している人が多いと思います。例えば、男性であればリーダーとして育てていきたいと考えますが、女性は助けてあげなければと考えてしまいます。この無意識は一朝一夕には改善できないと思います。そこで思い切って“家事労働(育事、介護等)”に経済的価値を付ければどうでしょうか。例えば、行政が雇用主から拠出金を徴収し、時間給で支援金を払う。そうすれば、男性女性どちらでも家事労働することができるようになり、結果的に男女共同参画社会になるかも知れません。(男性60歳以上)
- ◆ 子育て、育児支援のシステムを充実させてもらえると、もっと女性が社会に進出しやすいと思う。(幼稚園での延長保育や学童の充実など)(女性40歳代)
- ◆ 父、母、子ども2人の家庭で、父も仕事で頑張っている。母は子どもが中学校を卒業しないと、女性が社会に出て仕事は無理だと思う。子どもも大事な年に両親が社会で活動することによって、家族がバラバラになるおそれがあると思う。お金は入ってくると思うけど、心のつながりが少し欠けてくると思う。やっぱり父には頑張ること、母は子育てがほぼ終わると経験を活かして自分のため、家族のため、老後のため生きること。(女性50歳代)

(3) 男女の地位に関する意識について

- ◆ 本来男女の体のつくりや機能が違うので同じくくりで社会生活を平等に行うには、支障があると思う。だが男女の性別に関係がないのに社会的立場の枠組みに問題がある場合は、積極的に改善した方がいいと思う。
世界的に見ても、女性を男性が守るとするのは、一般的な考えのようで「男らしい、女らしい」

というのはお互いの長所を活かし合ってこそその表現で数千年かかって今の世の中になった訳なので戦後数十年の今の日本が考え直す前に家庭で話し合う方が先決だと思う。(男性40歳代)

- ◆ 男女の違いによる機会の不平等は是正されるべき。しかし、何でも同じにするのではなく性の違いそのものを知り、認め合うことが重要。(男性30歳代)
- ◆ 男には男の持分、女には女の持分が解るように教育すべき。それぞれの権利主張が強すぎてはダメ。義務を教えるべき。(女性60歳以上)
- ◆ 男女平等という意味を取り違えて、むやみに女性をあまやかせると日本の男子が家事や育児に追われ日本の将来が危ない。今の若い人達は男性の方がかわいそうな場合が多い。(女性50歳代)
- ◆ 難しいテーマなので、答えはないと思います。男女は、基本的に、同じ人間ではあるものの、生理的には違いがあるので、男女という区別ではなく、個人としての適材適所で活躍できる社会の枠組を作るのが行政の役目だと思います。また私は東京に11年住んだのち、こちらに移住しましたが、男女の格差は、(大阪市はわかりませんが)大阪の方が少し大きいように思います。(男性30歳代)
- ◆ 男女平等については、もともと体質が異なり、それぞれの特性がある訳だから、何もかも平等にする必要はない。それぞれの長所を活かせる職場や社会の環境づくりが大切である。(男性40歳代)
- ◆ 男女という区別なく、個人として対応してもらえる社会作りを。女性にのみフォローする(優遇する)というのは逆差別。(男性30歳代)
- ◆ 男だから女だからじゃなく、人として正しく生きていれば、自然と平等に近い社会ができるのでは。平等はあり得ないことだと思う。体のしくみが全く違うので、不可能だと思うが、お互いに思いやりを持って努力をすることが大切なような気がします。(女性50歳代)
- ◆ 人間にも動物にもオス・メス(男性・女性)が自然に存在するのはどうしてでしょうか?(中にはない動物もありますが)男性・女性それぞれが本来の役割を持って生まれてきているからではないでしょうか。この先、人類が存続し続けるには、子孫を絶えず残していかなければなりません。これは男女の協力あつてのことで、どちらかが欠けては成立しません。この最も尊い出産と育児(特に母乳を与える時期)は女性にしかできません。これをギセイにして、仕事がしたいから結婚しない・子どもを産まないのは本末転倒で、これを助長するような男女平等といった風潮が感じられます。男女がお互いを尊重するのはもちろん大切なことですが、それぞれの“性”が違うことを理解し合い、お互いの得意なところで協力し合うことが大事なことでないでしょうか。成熟社会の産物なのか何かスッキリしませんね。(男性40歳代)
- ◆ 古い考え方も知れませんが、職場上でお茶を入れるのは女性の役割だと考えています。お茶くみと表現することに違和感がありますが、おいしいお茶をもてなすという意味、男性がそのように感じるのが大事なことだと思います。何もかもが男女共同という考えでいくとうまくいかないと思います。男であれ女であれ相方が男の人しかできないこと・女の人しかできないことを認めることが大切だと思います。(女性50歳代)

(4) 健康や地域生活、老後の暮らしについて

- ◆ 私たちは共働きです。互いに子どもがほしいと思っていますが、十分な施設がなく、不安です。共働きの者が安心して、自由な時間に子どもを預けられる施設があればと思います。また、介護したくても、なかなか仕事と介護の両立は難しいと思います。介護に関しての相談できる場が少ないように思います。高齢者が相談できる場も少ないと思います。暮らしやすい町づくり頑張っ

てください！(女性20歳代)

- ◆ 女性特有の疾患に対する検診の情報及び費用負担の軽減、無料化(国や市の補助の充実)をお願いしたいです。よろしくお願いします。(女性30歳代)

(5) 人権の尊重について

- ◆ 相手を認めることから。(男性20歳代)
- ◆ 男女ともに自分自身を見つめ直し互いを尊重しあうことができれば一歩さがった考え方ができると思われます。自分の主張ばかり通そうとすることにゆがみができると思う。(女性60歳以上)
- ◆ いろいろな差別があります。いけないことだと思います。その考えにあうよう、自分自身が行動しなければならぬと感じます。しかし情けない話ですが、もっともそういった行動を私がとれていないのが「男女差別」についてだと日々感じます。意識する・しないに関わらず、実際には差別しているのだらうと思います。意識しない・できていないことに気付く感性を持たなければいけません。反省します。頑張ります。みなさんも頑張ってください。(男性40歳代)

(6) 男女共同参画社会の形成に関する意識について

- ◆ 性差は尊重して。何でも平等とか、やりすぎではいけないと思っています。従ってジェンダーフリーという考え方には同意できません。(男性40歳代)
- ◆ 私は福祉課で障害を持つ子どもの相談に行き、大変不愉快な目にあい、不信感を持っています。担当者によって同じ内容でも扱いが変わる。人づてにその同じ人が背景のある(顔が広い)人が同伴すると態度が変わったと聞こえ、益々「福祉」課にいる意味をその人に聞きたいと思いつけています。大変、評判悪いのを聞き私としては納得しきりです。このようなアンケートを型どおりにとり、一つ仕事をしましたというスタンダプレーにならないよう、頑張って頂きたいと切に願います。アンケートで終わりにならず本当に推進して下さいますよう。(女性50歳代)
- ◆ 制度や条例を定めても、現実的なものでなければ、ただの目標程度にしかならないように思います。女性が社会貢献する、仕事をする為には、子育て支援が何より必要だし、男女ともに個性を活かして、性別差ではなく個別の能力で働くには、雇う側の意識改革が必要だと思います。大きな目標ではなく、まずできること(どんな小さなことでもいいので)を提示して、それを実現してもらえれば、市政に対し信頼感も生まれるのではないのでしょうか。達成できないなら、「どうせできない」という思いがぬぐえません。(女性30歳代)
- ◆ それぞれがしっかりした意識を持ち向上心を生活の場で持ち続けること。外からでなく自身で改革するのも大切だと思う。(女性60歳以上)
- ◆ 男女共同参画社会という具体的な定義があいまいであるように思う。肉体的能力の違いがあるかぎりまったく同じということはありませんし、それを目ざす意義もない。違いがあるからこそ補えることも多い。また共同参画社会の実現のためといい女性優遇を過度にすべきではない。過度に行えば男女差別を助長することになる可能性がある。(男性40歳代)
- ◆ 男女ともに、意識改革が一番だと思う。明日の市民のために、国のためにご尽力ください。(男性50歳代)
- ◆ 女性センター、女性相談センター、その他(女性と名のつく機関など)。女性に限らず、男性も苦悩していることだと思っていますので、男性も利用できるよう名前など変え、共に意識改革できるようにしていけばよい。(女性50歳代)
- ◆ このアンケートで色々考えることもありましたが、法案等で改善されるものではないかと思いま

した。泉佐野市も様々な問題のある中で大変だとは思いますが（借金等）古い風習をこわすのではなく丸くゆったりと考え方を示せるようになればいいですね。ただ、パンフレットを作ると見ないし、お金がかかるので反対です。（女性40歳代）

- ◆ 21世紀が夢と希望、世界の1人1人が幸福をもたらす時代とどんどんかけ離れて行くと大きさに書き始めましたが、「男女共同参画社会を実現」することと日本の現状孤立孤独の無縁社会、老若男女が子育て、就職、進学、結婚、老後の生活に不安を抱えた社会などなどと深く関わっていく、全てが改善されている方向でないと「男女共同参画社会」の実現にも個人や家庭レベルで努めても前進していかないと考える。（男性50歳代）
- ◆ とにかく、個々の意識改革が必要。（男性30歳代）
- ◆ 男女共同参画社会の実現には、男性と女性の垣根を越えていくシステム作りが一番必要と思います。その為には、男性の優位性、女性の優位性をお互い認め、それを否定するのではなく、個々の優位性を尊重し、優位性を活用した社会システムの構築が大事だと思います。その男性または女性の優位性として認められたもの以外は、男女ではなく人間として一体で男女区別なく社会進出を促すべきだと考えてます。そのような社会実現に向けたシステム作りを期待しています。（男性40歳代）
- ◆ 「男女共同参画」どちらかと言えば、反対です。「女は損」から始まっているように思います。（男性50歳代）
- ◆ 平等論を超えた優遇論も散見されますので、「やりすぎ」「思い込み」の是非も必要です。また、「性差」を超えた、「個々」に関するものも「性的」と扱われている例も見られますので、共同参画、平等、機会均等、ジェンダー等、「枠組み」や「定義」の曖昧さを改善（意識改革）する必要もあるでしょう。ただ、長期的な目で問題点を洗い出し、行政として改善すべきところは随時、情報として提供して頂けることは良いことと思います。（男性30歳代）
- ◆ 机上の空論ではなく、現実問題として取り組み少しずつでも行動して行ってください。市報にアンケートを載せる等、期間限定、人選等をせず、毎月、毎回目に止まるようにして頂けたら助かります。（アンケート結果も）（男性40歳代）
- ◆ 個人の意識が変わらないと進まないと思います。人の気持ちと考えを変えるには手段、方法って、個人生活主体になっている世の中には難しいですね。推進する立場も、これという方法が浮かばない状態の中、手探り状態で一步一步行いうしかないかも知れませんが、頑張ってください。（男性40歳代）
- ◆ 男性、特に高齢者の意識改革が必要、学校での教育。（男性30歳代）
- ◆ 男女共同参画社会に対して、多くの男性は無関心であると思う。まずは男性をいろいろな場にひっぱり出し、関心を持たせることから始めるべきではないか。また、父親同士の交流の場が少なく、例えば、育児や家事に非協力的だとしても気づいておらず、自分はやってる方だと勘違いしている話をよく聞く。「ママ同士の交流」を意識していると思われる企画はよくあるが、「パパ同士の交流」を意識し、その場に問題提起を投げかける方が、男女共同参画社会に近づけるのではないだろうか。（女性40歳代）
- ◆ 「男女共同参画」という言葉自体を一般家庭の人はよく知らない。広報や啓発では解らないので、結果として解るような形で表してほしい。（男性40歳代）
- ◆ 今以上に泉佐野が暮らしやすくなることを願っています。（50歳代）
- ◆ 大人になって、しみついた考え方はなかなか直らない。子どもの時からの教育が大事！（男性40歳代）

- ◆ 泉佐野だけでは取り組めないこともあると思うので南泉州地域で男女共同参画について広域に取り組んではどうか。(女性40歳代)
- ◆ 「いずみさの女性センター」という名前で男性が利用しやすいとは思わない。(女性20歳代)
- ◆ 泉佐野市の職員数(保育所や病院等を除く)からして、男女差をなくす。管理職に女性が少ないのではないか?行政が率先して男女共同参画を実現してほしい!!(女性60歳以上)

2. 調査結果からみた課題

市民意識調査を読んで

ジャーナリスト 細見 三英子

平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて、12 年がたちました。一人ひとりの個性や思いを大切にしながら豊かな共同参画社会を実現するという基本法の趣旨が、どれくらい身近なものになっているのか、調査結果を興味深く拝見しました。30 項目に及ぶ質問にたいねいに答えてくださった市民に敬意を表するとともに、貴重な調査結果を施策に生かしていただくようお願いしたいと思います。

泉佐野市の男性は…

調査の数字を見る際、ひとつの物差しにしたのが、10 ポイント以上の差があるか、ということです。ある社会調査の研究者が「標本数の多少にかかわらず、10 ポイント以上の差があれば、その数値には意味が含まれている」と言われました。この調査でも、その物差しで読んでみました。

「男は仕事、女は家庭」と性別役割を固定的に考える意識について、女性は「そうは思わない」が 62.9%、男性が 52.3%。男女差は 10.6 ポイントあり、性別役割に縛られたくないという思いは女性のほうに強いことがわかります。ただ、男性の 52.3% という数字もかなり注目すべき結果でした。というのも最近の他の調査では、固定的な性別役割に「賛成」と答える男性が増えている傾向があるのです、しかも若い層に。

性別役割を固定的に考えることがパートナーを悲しませたり苦しませることもあるという事実を、次世代にしっかりと伝える啓発・教育活動は継続して繰り返していくことが大切です。と同時に、泉佐野市の男性 52.3% の数字は多くの女性たちに希望を与えてくれるものではないでしょうか。もっとも自由記述欄にあるように「男は仕事、女は家庭といていたら食べていけない」という厳しい現実もあることは事実ですが、ともかく、固定的な性別役割分担意識に「ノー」が半数を超えたというのはちょっとうれしい驚きでした。

泉佐野市の女性は…

性別役割に縛られたくない、自由に生きたいという、俗に“翔んでる女”の意識は問 9 の「結婚や家庭生活についての考え方」にもかなりくっきりと表れています。女性では「結婚はしてもしなくてもどちらでもいい」(50.9%)、「結婚しても必ずしも子をもつ必要はない」(37.4%)、「うまくいかないときは離婚もやむなし」(42.7%) という“キッパリ派”が最も多くなっています。

同じ質問に対する男性の答えは、いずれにおいてもキッパリ派が 10 ポイントほど下がり、その分「どちらかといえば賛成（あるいは反対）」が増えていきます。

なぜ、女性にキッパリ派が多くて、男性に“どちらかといえば派”が多いのか。その原因は、妊娠・出産といった「生む機能」に対する当事者意識の違いではないでしょうか。

結婚の目的の一つに子どもをもつということがあげられますが、この意識は比較的男性に強い。「結婚しても子どもをもつ必要はない」という考えに「反対」の男性は15.3%（女性は6.1%）あります。しかし例えば不妊治療などにおいて、生む機能を担当する女性に対する視線はきびしいものがあります。自分一人で不妊を悩んだり、自分を責めてしまう女性も珍しくありません。もちろん最近では、不妊治療をカップルで一緒に始めるといった例も増えてきているようですが、まだまだ、妊娠・出産イコール女性の責任、といった決めつけ意識が残っているのも事実です。

女性にキッパリ派が多いのは、このような先入観を捨てて結婚や家庭生活も共同参画で、という強い願いを示しているのではないのでしょうか。

仕事と生活、地域活動の両立は…

「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」という3つの要素は、人生において大切なものです。「三つとも大切」と答えたのは女性36.1%、男性37.4%といずれもトップです。ところがそのように実践しているのは女性7.7%、男性6.7%と実に8割減！。特に40代男性（44.3%）は仕事に追われる日々です。

この現実を改善し、男性が家事・子育て・介護などに積極的に参画する方策としては①「男の子にも家事・育児の体験の機会を」（女性55.7%、男性34.4%）②「パートナー間で分担の話し合いを」（女性53.1%、男性43.9%）③「役割分担の慣習や意識を変える」（女性53.1%、男性41.2%）などが上がっています。男女ともに意識改革が大切というのは共通しているのですが、男性が「パートナーとの話し合い」を挙げたのに対し、女性が「男の子の教育」を挙げているのは面白い現象です。この女性たちの本音を代弁すれば、「話し合うのもいいけれど、その前に気を利かして動いてよ」といったところでしょうか。

このほか、男性からの提案では「男性自身が考え方を改める」（41.2%）、「労働時間の短縮などの啓発」（37.4%）がありました。

子どもの育て方について

未成年の子どもがいると仮定して、どのような生き方をしてほしいかという問16で、おもしろい結果を見つけました。女の子も男の子も「経済的自立を」（78.4%）、「社会的貢献を」（83.9%）、「本人の能力や個性を生かして」（90.6%）などが高く、もったもだと思ったのですが、「社会的な地位を得てほしい」という願いは48.0%で、反対に、女子にも男子にも「社会的地位を望まない」という答えが平均24.1%あり、中でも40代男性（31.4%）、60代男性（35.1%）が高かった。男はつらいよ、の反映なのでありましょうか。

もう一つ、女の子にも男の子にも「家事ができる」ことを望むのは女性82.8%、男性72.1%と高いのですが、「特に男の子に家事能力を望む」と答えたのは女性1.3%に対して、男性4.2%と、ここだけ逆転していました。どんな男性が…と詳しく見ますと、驚いたことに20代から60代まで数は少ないものの、しっかりと表れていました。男性（父親）が「特に男の子に家事ができるように望む」なんて、ちょっと素敵なことではありませんか。しかもその数が女性より多いなんて…。

「男はつらい」に一言…

問18では男性に「つらいと思ったとき」を聞いています。6割近くが「つらいと思った経

験があると答えており、そうだろうなあと思いました。この質問は従来なかった項目であり、男女共同参画をすすめるには男性たちの生の声を聞くことはとても大切なことです。

どんな時につらかったかについては、「家族を養うのは男の責任といわれる」(45.3%)、「仕事ができる当たり前といわれる」(41.3%)、「男だから頑張れといわれる」(29.3%)と続きます。

ちょっと意地悪して、これらの答えの「男」を「女」に入れ替えて読んでみました。「女だから(でも)頑張れ」「仕事ができる当たり前(陰の声なら、女だからと甘えるな)」などとなりましょうか。そう言われながら女性たちはずっと頑張ってきて、それでも全体として現代は「男性優遇の社会と思う」が女性 67.4%、男性 65.3%。家族を養う責任を持つ母子家庭も増えています(父子家庭の 6.7 倍。その平均年収は 171 万円)。

男と女とどちらがより一層つらいかということではなく、「男はつらいよ」という発見が、誰もが生きやすい共同参画の社会の実現につながることを期待します。

さらに見ますと、「つらくても相談する相手がない」(20.0%)、「自分の居場所がない」(12.7%)、「家事的自立ができず、生活が不便」(10.7%)といった男性たちの声。これらにどう応えてくのかという共同参画の課題が浮かび上がってきます。

女性の受けたDVと、男性の受けたDVは一寸違う

問 26 では、暴力に相当する 9 つの項目が挙げられ、すべてにおいて「暴力にあたる」という認識が高いのは、これまでのDVに対する啓発活動の成果だと思えますが、中で三点ばかり興味深い違いが見受けられました。

ひとつは「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われる」ことを「暴力と思う」は女性 50.9%、男性 37.8%で、男女差は 13.1 ポイントあります。また、「家にお金を入れない」を暴力と思う女性は 65.3%に対し、男性は 51.1%で 14.2 ポイント差。同様に「望まない性行為を強要される」を「暴力と思う」が女性 70.8%、男性 59.9%で、10.9 ポイント差。この三項目は最も男女差があったものです。

実際に受けた暴力の種類にも男女差がうかがえます。男性の受けるDVは「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われる(65人)」「長時間無視される(52人)」「大切なものを壊される(24人)」「交友関係や携帯をチェックされる(27人)」などで、女性に比べると直接的、身体的暴力は少ない。また、そのようなDVを受けて「相談するほどのことではない(63.1%)」「自分にも悪いところがある(44.6%)」などと答えています。女性のDV被害者が恐怖にとらわれてしまい、「自分さえ我慢すればすむ(26.0%)」とあきらめてしまうのとは、少し違うようです。

もちろんこう書いたからといって、男性へのDVを軽視していいということではありません。要は、DVへの関心と理解をもっと深めたいということです。

夫婦間だけでなく、恋人や国際結婚のカップルではどうなのでしょう。あるいはDVが子どもたちに後々まで深刻な影響を与えることも徐々に明らかになっています。また、地域や関係者が関わる重要性も指摘され始めました。

DVに相当するとされる具体的な行為を各自が知り、自分のこととして理解を深めることが大切です。加えて、啓発・教育活動、相談体制、ネットワーク作りなど、きめ細かく具体的な、総合的な施策を継続することが求められます。

《執筆者略歴》

細見三英子（ほそみ みえこ）

※泉佐野市との関係：いずみさの女性センター「裁判員制度」講座等の講師ほか

京都府生まれ。1973年京都大学教育学部卒業、産経新聞大阪本社入社。

社会部、京都支局、文化部などで様々な企画報道を担当。1985年ナイロビの国連婦人会議、1986年統一後初のベトナムを民間人として初めて取材。以後、北京女性会議、バングラデシュ、アメリカなどを取材。

2003年春からフリーに。

■主な役職

大阪市男女共同参画審議会会長、大阪市政改革本部専門委員、京都公立大学法人理事、長岡京市男女共同参画審議委員等

■主な著書

中国・湖南省に幻の女文字の故郷をたどる『中国「女書」探訪』

さまざまな家族の姿をオムニバスに紹介する『家族とは』

歴史上の人物を親子関係からたどる『親と子の日本史』（共著）

マーガレット・サンガーと加藤シヅエの友情を描く『20世紀特派員③』

食の安全を求めた『食生活のガイドブック』（共著）など。

■主な講演テーマ

1. メディアと共同参画～30年の取材ノートから
2. 高齢期にも共同参画が大切（ワークライフバランス）
3. 読ませる文章講座
4. 子育て、楽しんでいますか
5. 人物でたどる女性の歴史
6. 事例から学ぶDV（パートナーからの暴力）
7. 女性の人権講座

1. 固定的な性別役割分担意識を変えよう

本調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に反対の意見が女性では6割を超えている。男性も反対の意見が過半数を超えているが、女性と比べると10ポイントほど低い。しかしながら、男性は半分近く、女性においても3分の1が、固定的な性別役割分担意識に賛成の意見を持っていることから、いかに、この意識が根強いかがわかる。

家庭における役割についても「考え方」では、「生活費を稼ぐのは男性」というのが男女とも6割以上で、「男女で同じくらい分担」というのは、3割を割っている。これに対し、「日常の家計の管理や家事」については、主に女性が負うという意見が多く、「育児や子どもの教育としつけ」に関しては、男女で同じくらい分担という一番意見が多い。

「現実」の家庭における役割はどうかというと、上記「考え方」以上に、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が根付いている。

「仕事」「家庭・地域活動」「個人の生活」の優先度においては、全てについてともに優先したいと希望している人が男女とも一番多いが、現実はそうになっておらず、理想と現実のギャップが大きい。

共働き世帯における、夫と妻の仕事時間の割合が4:3であるのに対し、夫の家事・育児・介護等の時間は1日30分であり、妻は夫の8.5倍である。専業主婦のいる世帯における夫の家事時間は39分であり、共働き世帯の夫より長い。

これでは、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が「男は仕事、女は家庭と仕事」になっただけであり、そんなしんどいことは嫌だから、専業主婦になりたいという若い世代の女性が多いのも頷ける。

でも現実はその甘くない。全国的に、共働き世帯が増加しており、平成9年以降、専業主婦のいる片働き世帯を超えている。今後は、男性片働きを前提とした世帯単位の制度・慣行から個人単位の制度・慣行へ移行していくことになるだろう。

男女の地位の平等感を見ると、学校教育、法律・制度、地域を除くほぼ全ての場面において、平等になっていると思う人が少なく、どちらかと言えば「男性が優遇」されていると考えている人が男女を問わず、多数をしめていることがわかる。これに対し、どの場面においても「女性が優遇」されていると考えている人は極少数である。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで」男性優遇と思っている人が、男女とも7割を超える。

この結果からも、男女の平等を達成するために、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革が必要であることがわかる。

固定的な性別役割分担意識が根強い中で子どもに望む生き方については、女子・男子の両方に、本人の個性や才能を生かした生活をするを90%の男女が望んでいる。また、小・中学校で進めてほしい男女平等への取り組みも、「男女にかかわらず、その子どもの個性や能力を生かせるようにする」という意見が一番多い。男女問わず、子どもたちには、

本人の個性や才能を生かした生活をしてほしいと願っているのである。

以上より、将来を見据えた場合には、固定的な性別役割分担を解消していこうという方向性が見いだせるのではないだろうか。

2. 男性にとっての男女共同参画

女性も男性もともに働くようになるためには、男性の家事・子育て・介護などへの積極的な参加が欠かせない。これまで男性の多くは、男女共同参画を「女性の問題」「それぞれの家庭の問題」と捉えてきたが、そうではなく、「男性の問題」でもあり、「社会的な問題」として捉える必要がある。

男性の自殺者数は、女性より2倍以上多いが、特に50代男性の自殺率は、女性の3倍以上にのぼる。本調査でも、6割弱の男性が、「男はつらい」と感じており、特に50歳代の男性は7割強と一番多い。

つらいと感じる内容で多いのは、「家族を養うのは男の責任」「仕事の責任が大きく、仕事ができたり前」といわれることである。まさに、男性も固定的な性別役割分担意識によって追い詰められていることがわかる。「男だから頑張れ」といわれ、常にリードすることを求められ、その結果、つらいことがあっても、相談する相手がいない、という男性像が浮かび上がってくる。

このように、女性だけでなく男性も固定的な性別役割分担意識に囚われない方が楽に生きられるし、自分一人で家族を養っているという肩の荷を下ろすことができれば自殺にまで追い込まれない。

今後は、このような男性のしんどさを分かち合うことのできる場（交流の場）を企画・提供することや、悩みを聞く相談先としての機能も求められるのではないだろうか。

そうすることが、自殺予防にもつながり、なかなか自分の気持ちをうまく伝えることができず、そのために暴力をふるってしまう男性の歯止めにもなる可能性がある。

男女共同参画を推進するための施策として、男性からは、男女共同参画に関する政策・事業について市民の声を聞く制度を充実させてほしいとか、生き方や悩みに関する相談の場を充実させてほしい等の意見が、女性より多かった。今後は男女共同参画に男性も参加できるよう、市としても、その方法を考えていく必要がある。

男女が社会のあらゆる分野で平等になるために重要なこととして、「男性の意識改革」が最も重要だと思う人が男性では一番多かったが、男性の意識改革のためにも、男性の育児や家庭への参画を推進するため、情報や学習機会の提供、家庭や地域において生き生きと活躍する男性のロールモデルの発掘、発信が求められる。

3. 女性リーダーの育成

女性リーダーを増やすための方策としては「女性が活動しやすいグループが増えるように、一時保育や場の提供などの支援を行う」ことを求める意見が女性からは一番多く、これに「家族で家事を分担する」が続く。その次は、「女性リーダーに対する男性の意識を変える」というもので、男性の回答としては一番多い。

男女とも2人に1人の割合で、現在はどんな活動にも参加していないが、今後も参加したくない女性の割合は2割を割っている。これは、活動に参加したいができていない人がいるということである。

今後、女性の高齢単身世帯が増えていくのであるから、調査結果を生かした活動を支援していくことが必要であろう。特に、女性は「公民館や体育館のクラブなどの生きがい作りの活動」に参加したい人の割合が高いので、そのような活動グループが増えるよう、一時保育や場の提供などの支援を行うことにより、女性リーダーを増やしていくこと、女性リーダーを増やすことによって、男性の意識を変えていくことが求められる。

なお、市職員の女性管理職は少し宛増えてはいるが、微増であり、職員割合からすると、少なすぎる。地域で活躍する女性リーダーを増やすことや、事業所に対する啓発の意味からも、今後市としても女性管理職を増やすための努力が必要である。市ができないことを事業所や地域に進めて行くことはできないのであるから、まず市が率先して見本を見せることが求められる。

そのためには、女性職員の意識啓発も必要であるが、市全体として積極的に女性が管理職になるよう背中を押し、かつ育成する等の環境整備が大事である。また女性が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り、助言するメンター制度の検討や、身近なロールモデルの発掘や活躍事例の情報提供などにも取り組むべきであろう。

4. 最後に

これまで「女性問題」とされ、女性が中心になって進めてきた男女共同参画であるが、これからは男性自身の問題として、ともに考えて行かなければならない社会問題と認識する必要がある。

今後、少子高齢化はますます進んでいく。企業も、女性や高齢者を積極的に活用していかなければ事業の継続ができない時代に入っている。少子化を防ぐためには、行政や企業が再生産費用（子育てにかかる費用）を負担しなければならない。子育てを家庭の責任、個人の責任として放置しておける状況ではない。

家事・育児は女性だけでなく、男女の家庭責任であり、子育て中の人は男女問わず、高度成長時代の企業戦士のような働き方はできないこと、それを求めているは、社会は持続していかないことを認識すべきである。

男女問わず、これまでの固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの個性にあったやり方で、人生をいきいきと過ごしていきたいと望む人は増えている。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉はまだまだ浸透していないが、右肩上がりに収入の増えない時代である。

1人が働いて稼ぐより、2人で同じ額を稼げばいいなら、1人の労働時間は短くて済む。そうすれば、家事・育児も同じく負担できる。どちらかが病気で倒れたり、リストラにあったとしても、何とか食べていける。仕事が男だけの肩にかかってこないから、男性も楽になる。育児は大変だけれど、手をかけた分だけ子どもはなついてくれる。家庭での会話がはずむ。育児に手が掛からなくなったら、趣味の時間や地域社会と関わる時間を持つことができる。定年退職しても、濡れ落ち葉といわれない。熟年離婚にならない・・・etc。

ワーク・ライフ・バランスを考えた人生設計は悪くない。

そういう人生が歩めるよう、できる限りのバックアップ体制が取れるような市であってほしいと思う。

《執筆者略歴》

矢倉昌子（やくら あきこ）

アスカ法律事務所パートナー弁護士

1987年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録

女性のための法律相談担当（茨木市ローズワム，豊中市すてっぷ，東大阪市イコーラム，大阪府立女性相談センター等）

※泉佐野市との関係：平成20年～いずみさの女性センター及び泉南3市3町実施の女性のための法律相談や法律セミナーを担当

■主な役職

大阪弁護士会において

男女共同参画推進本部副本部長

医療問題特別委員会副委員長

人権擁護委員会委員その他

行政において

吹田市男女共同参画苦情等処理委員

豊中市男女共同参画審議会委員

大阪市精神保健福祉審議会委員

大阪市医療事故調査委員会委員その他

■主な著書

「医療過誤事件マニュアル」（共著・大阪弁護士会 医療過誤事件マニュアルプロジェクトチーム編）大阪弁護士協同組合

■主な業務分野

医療事件、離婚・遺言・相続などの家事事件、事業承継，事業再生，個人及び会社の破産・民事再生等申立、中小企業の顧問・法律相談、一般民事事件

企業におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント対策やメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスに関する講演等